蓄電地の仕様を確認するための書類のチェックリスト

・以下の内容が記載されている取扱い説明書等の該当ページのコピーを提出してください。

・冊子の場合は該当ページ以外に、表紙や裏表紙のコピーも提出してください。

1 蓄電池パッケージ

* システム全体を統合して管理するための番号

2 性能表示基準

□ 初期実効容量

□　定格出力

□　出力可能時間の例示

□　保有期間

　　 ※ 補助金の申請者が法定耐用年数の期間、適正な管理・運用を図らなければならないことが記載されている書類

□ 廃棄方法

 ※ 使用済み蓄電池の廃棄・回収方法が記載された書類

□　アフターサービス

　　　※　国内のアフターサービス窓口の連絡先が記載された書類

□　蓄電池部安全基準

　　　リチウムイオン蓄電池部

…JIS C8715-２に準拠したものであることが分かる書類

※確認書類の提出困難な場合、Siiの認証機器であればJIS C8715-2準拠とみなします。

（参照　補助金の手引き　p10　Q14）

　　　リチウムイオン蓄電池部以外

…蓄電池部が平成26年4月14日消防庁告示第 10号「蓄電池設備の基準第二の二」に記載の規格に準拠していることが分かる書類

3 蓄電システム部安全基準（リチウムイオン蓄電池部を使用した蓄電システムのみ）

□　蓄電システム部

　　　JIS C4412に準拠したものであることが分かる書類

※確認書類の提出困難な場合、Siiの認証機器であればJIS C4412準拠とみなします。

（参照　補助金の手引き　p10　Q14）

　　　（注）平成 28年 3月末までに、平成 26年度（補正）定置用リチウムイオン蓄電池導入支援事業の指定認証機関から「蓄電システムの一般及び安全要求事項」に基づく検査基準による認証がなされている場合は、それが分かる書類も可

4 震災対策基準（リチウムイオン蓄電池部を使用した蓄電システムのみ）

□　第三者認証機関の製品審査により、「蓄電システムの震災対策基準」の製品審査に合格したものであることが分かる書類（蓄電容量 10kWh未満の蓄電池のみ）

５　保証期間

* メーカー保証及びサイクル試験による性能の双方が10年以上の蓄電システムであることが分かる書類

※必要に応じて、別途資料の提出をお願いすることがあります。